

TAKAHAMASHI

SHO

【高浜市商工会報】

KOKAI
NEWS

vol.262

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP:https://www.takahama-shokokai.com

E-mail:takahamaskk@katch.ne.jp



2022. 7. 11

高浜市商工会会員数 = 954事業所 (令和4年4月22日現在)

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます！

インボイスってナニ？

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書 (現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
(10%対象 22,000円)	
(8%対象 21,600円)	

※は軽減税率対象

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容 (軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社 (T1234...)
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
10%対象 22,000円 内税	2,000円
8%対象 21,600円 内税	1,600円

※は軽減税率対象

【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号 (課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手 (課税事業者) から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません (また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手 (売手) である登録事業者から交付を受けたインボイス (※) の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項 (インボイスに記載が必要な事項) が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



商工会は税務、経理を的確にサポートします。

支援金等、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業者に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。

事業主さん

国がバックアップする 退職金制度があること、 ご存知ですか

それが、

中小企業退職金共済制度

1. 国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

特長はこの3つ

2. 外部積立型でラクラク管理

手間がかかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

お気軽にお問い合わせください



詳しくは
ホームページで

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211